

平成23年度滋賀県歯科衛生士採用選考 第1次考査受験案内
(平成24年4月1日採用予定)

平成23年12月13日
滋 賀 県

- 第1次考査期日および場所
第1日 教養試験
平成24年1月21日(土) 滋賀県職員会館2階大ホール
第2日 論文試験および面接試験
平成24年1月28日(土) 滋賀県庁

- 受付期間
(持参の場合)
平成23年12月13日(火)～平成24年1月11日(水)
(郵送の場合)
平成23年12月13日(火)～平成24年1月9日(月) (消印有効)
(インターネットの場合)
平成23年12月13日(火)～平成24年1月6日(金)

- 問い合わせ先
滋賀県健康福祉部健康推進課
滋賀県健康福祉部健康福祉政策課
大津市京町四丁目1番1号
電話 健康推進課 (077) 528-3611
健康福祉政策課 (077) 528-3511

1 試験区分および採用予定人員
歯科衛生士 1人程度

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

歯科衛生士の免許を有する者(平成24年3月に歯科衛生士養成課程を卒業する見込みで、かつ、平成24年に行われる歯科衛生士国家試験を受験し、免許を取得する見込みの者を含む。)で、昭和59年4月2日以降に生まれたもの

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴

力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 採用の時期

ア 歯科衛生士の免許を有する者

平成24年4月1日

イ 歯科衛生士の免許を取得する見込みの者

歯科衛生士国家試験に合格した月の翌月の16日

(2) 勤務先

主として各健康福祉事務所（保健所）、総合保健専門学校、成人病センター等

(3) 給与等

ア 給料は、短大3卒の者で月額173,727円、短大2卒の者で月額162,384円で、その他に扶養手当、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

なお、この額は、平成23年12月1日現在のものです。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 第1次考査

(1) 日時および場所

第1日 教養試験

日時 平成24年1月21日（土）

9時45分（集合時間9時30分）から12時頃まで

場所 滋賀県職員会館2階大ホール（大津市京町三丁目6番25号）

第2日 論文試験および面接試験

日時 平成24年1月28日（土）

9時から17時頃まで

場所 滋賀県庁

※ 第2日の集合時間および集合場所の詳細は、第1日に試験会場で通知します。

※ 第2日に実施する論文試験および面接試験は、教養試験の成績上位者についてのみ行います。

(2) 方法

短大卒業程度で、次の方法により行います。

ア 教養試験

択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学に関する知識（知識分野）ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力（知能分野）について筆記試験を行います。

イ 論文試験

識見、思考力、表現力等について試験を行います。

ウ 面接試験

歯科衛生士としての知識および技能ならびに公務遂行能力等について試験を行います。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り（携帯電話・PHS等の使用

はできません。)

択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具（HBの鉛筆等と消しゴム）を持参してください。

(3) 結果発表

平成24年2月上旬に合格者あて通知します。

5 受験手続および受付期間

(1) 出願票を持参または郵送する場合

ア 必要書類等

(ア) 出願時に必要な書類等

a 出願票 1人1通(所定の用紙)

交付場所 滋賀県健康福祉部健康推進課および健康福祉政策課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

電話 健康福祉部健康推進課 (077) 528-3611

健康福祉部健康福祉政策課 (077) 528-3511

※ 郵便等で請求できます。

郵便はがきの裏面に「平成23年度滋賀県歯科衛生士採用選考受験願書請求」と書き、住所および氏名を明記して、滋賀県健康福祉部健康推進課または健康福祉政策課宛て請求してください。また、電話による請求も受け付けます。

※ 滋賀県のホームページからもダウンロードできます。

b 郵便はがき 1人1枚(宛先として住所、氏名、郵便番号を記入すること。)

※ 受験番号等の通知に使用します。

(イ) 第1次考査受験時に必要な書類等

a 履歴書 1人1通(所定の用紙)

※ 用紙は、出願票と同時に交付します。

b 写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

c 受験番号通知 1人1通

※ 受付期間終了後、出願時に提出された郵便はがきを用いて受験番号等を通知します。平成24年1月18日(水)までに到着しない場合は、総務部人事課に連絡してください。

電話 総務部人事課 (077) 528-3153

イ 提出先

滋賀県健康福祉部健康推進課または健康福祉政策課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

※ 持参または郵送により提出するのは、ア(ア)出願時に必要な書類等です。

ア(イ)第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査第1日に会場に持参してください。

ウ 受付期間

出願票は、平成23年12月13日(火)から平成24年1月11日(水)までの執務時間中に受け付けます。郵送の場合は、平成24年1月9日(月)までの消印があるものに限り受け付けます(必ず簡易書留により送付してください。)

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 申込手続

申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。

『しがネット受付』ホームページアドレス

https://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList_initDisplay.action

※エクセルファイルをダウンロードして出願票を作成する必要があります。

※申込完了および受験番号は、メールで通知します。

※出願票および受験番号を通知するメールを印刷する必要があります。

イ 受付期間

平成23年12月13日（火）正午から平成24年1月6日（金）17時まで
（ただし、システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。）

ウ 第1次考査受験時に必要な書類等

(ア) 出願票 1人1通（申込時に作成した出願票の氏名欄を消去して印刷し、氏名を自署すること。）

(イ) 履歴書 1人1通（様式は、『しがネット受付』の画面からダウンロードすること。）

(ウ) 写真 1人1枚（最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。）

(エ) 受験番号通知 1人1通（受験番号を通知するメールを印刷したもの）

※受験番号を通知するメールは、平成24年1月16日（月）以降に順次送信します（申込みの直後に自動送信される申込完了メールとは異なります。）。

※平成24年1月18日（水）までに受験番号を通知するメールが届かない場合は、総務部人事課に連絡してください。

電話 総務部人事課 （077）528-3153

6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 その他

(1) 第1次考査合格者については、平成24年2月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験（主として人物についての面接試験）、適性検査（公務員として必要な適性についての検査）等ですが、詳しくは、第1次考査合格者に対して文書でお知らせします。

(2) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、平成24年2月中旬に採用の通知をします。